

第 7 期障害福祉計画の 成果目標（都道府県別）について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

施設入所者の地域生活への移行

基本指針に定める数値目標等

令和４年度末時点の施設入所者数の６パーセント以上が地域生活へ移行することとともに、令和４年度末時点の施設入所者数の５パーセント以上を、令和８年度末までに削減することを基本とする。

都道府県		令和4年度末時点の入所者数 (A) (人)	令和8年度末の入所者数 (B) (人)	削減見込 (C) (A)－(B) (人)	【目標値】 増減率 (C) / (A) (%)	地域生活 移行者数 (D) (人)	【目標値】 地域生活移行率 (D) / (A) (%)
1	北海道	9,354	9,004	350	3.7	235	2.5
2	青森県	2,375	2,312	63	2.7	143	6.0
3	岩手県	2,029	1,890	139	6.9	113	5.6
4	宮城県	1,752	-	-	-	121	6.9
5	秋田県	2,350	2,232	118	5.0	73	3.1
6	山形県	1,430	1,321	109	7.6	86	6.0
7	福島県	1,957	1,877	80	4.1	60	3.1
8	茨城県	3,819	※1	※1	※1	230	6.0
9	栃木県	2,174	2,174	0	0.0	30	1.4
10	群馬県	2,347	2,259	88	3.7	94	4.0
11	埼玉県	5,339	-	-	-	399	7.5
12	千葉県	4,355	4,355	0	0.0	198	4.5
13	東京都	7,408	7,344	64	0.9	600	8.1
14	神奈川県	4,617	4,373	244	5.3	463	10.0
15	新潟県	2,441	2,426	15	0.6	109	4.5
16	富山県	1,303	1,270	33	2.5	44	3.4
17	石川県	1,566	1,498	68	4.3	93	5.9
18	福井県	1,268	1,242	26	2.1	57	4.5
19	山梨県	1,074	998	76	7.1	81	7.5
20	長野県	2,173	2,024	149	6.9	167	7.7
21	岐阜県	2,209	2,209	0	0.0	92	4.2
22	静岡県	3,358	3,219	139	4.1	212	6.3
23	愛知県	3,915	3,732	183	4.7	238	6.1
24	三重県	1,662	1,572	90	5.4	108	6.5
25	滋賀県	1,027	1,009	18	1.8	60	5.8
26	京都府	2,331	2,210	121	5.2	140	6.0
27	大阪府	4,635	4,487	148	3.2	297	6.4
28	兵庫県	5,288	5,023	265	5.0	318	6.0
29	奈良県	1,303	1,243	60	4.6	60	4.6
30	和歌山県	1,188	-	-	-	20	1.7
31	鳥取県	926	879	47	5.1	21	2.3
32	島根県	1,244	1,177	67	5.4	77	6.2
33	岡山県	2,115	2,009	106	5.0	127	6.0
34	広島県	2,944	2,907	37	1.3	122	4.1
35	山口県	2,123	2,050	73	3.4	78	3.7
36	徳島県	1,477	1,403	74	5.0	89	6.0
37	香川県	1,000	965	35	3.5	60	6.0
38	愛媛県	2,059	1,965	94	4.6	105	5.1
39	高知県	1,250	1,257	-7	▲0.6	38	3.0
40	福岡県	6,385	6,065	320	5.0	384	6.0
41	佐賀県	1,293	1,221	72	5.6	91	7.0
42	長崎県	2,243	2,130	113	5.0	135	6.0
43	熊本県	2,760	2,622	138	5.0	166	6.0
44	大分県	1,871	1,777	94	5.0	113	6.0
45	宮崎県	1,602	1,522	80	5.0	96	6.0
46	鹿児島県	3,282	3,117	165	5.0	197	6.0
47	沖縄県	2,269	2,175	94	4.1	92	4.1
統計／平均		124,890 (112,792) ※2	108,544	4,248	3.8	6932	5.6

※1 茨城県では施設入所定員数の削減目標として設定（▲5.0%）

※2 カッコ内の数値は、「令和８年度末の入所者数」を設定していない４自治体の入所者数を除いた値であり削減見込、削減率の算出に当たっては、このカッコ内の数値を使用している。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

基本指針に定める数値目標等

1 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するためには、地域における精神保健医療福祉体制の基盤を整備 する必要があることから、当該整備状況を評価する指標として、精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活 日数の平均に関する令和8年度における目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数を325.3日以上と することを基本とする。
2 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）
地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備することによって、1年以上長期入院患者のうち一定数は地域生活への移行が可能 になることから、令和5年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数及び令和5年度末の精神病床における65 歳未満の1年以上長期入院患者数を、目標値として設定する。
3 精神病床における早期退院率（入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点）
地域における保健、医療、福祉の連携支援体制が強化されることによって、早期退院が可能になることを踏まえて、入院中 の精神障害者の退院に関する目標値として、入院後3か月時点の退院率、入院後6か月時点の退院率及び入院後1年時点の退院率 に関する令和8年度における目標値を設定する。 目標値の設定に当たっては、入院後3か月時点の退院率については68.9パーセント以上とし、入院後6か月時点の退院率につ いては84.5パーセント以上とし、入院後1年時点の退院率については91.0パーセント以上とすることを基本とする。

都道府県	退院後1年以 内の地域にお ける生活日数 の平均 【目標値】 令和8年度 (日)	1年以上長期 入院患者数 65歳以上 【目標値】 令和8年度 (人)	1年以上長期 入院患者数 65歳未満 【目標値】 令和8年度 (人)	入院後3か月時点の退院率		入院後6か月時点の退院率		入院後1年時点の退院率	
				直近の実績 (%)	【目標値】 令和8年度 (%)	直近の実績 (%)	【目標値】 令和8年度 (%)	直近の実績 (%)	【目標値】 令和8年度 (%)
1 北海道	330.1	5,304	2,514	62.0	69.0	77.0	85.0	85.0	91.0
2 青森県	325.3	1,026	596	60.9	68.9	78.3	85.0	88.0	91.0
3 岩手県	325.3	986	676	63.5	68.9	81.4	84.5	89.2	91.0
4 宮城県	325.3	1,793	635	58.4	68.9	75.0	84.5	84.2	91.0
5 秋田県	325.3	1,045	449	59.4	69.0	78.4	84.5	86.8	91.0
6 山形県	325.3	891	470	63.1	68.9	81.9	84.5	89.4	91.0
7 福島県	325.3	1,656	898	62.8	68.9	79.8	84.5	88.0	91.0
8 茨城県	330.2	1,694	1,273	62.6	68.9	78.0	84.5	86.3	91.0
9 栃木県	331.7	1,501	890	66.4	68.9	80.7	84.5	87.3	91.0
10 群馬県	325.3	1,548	1,022	63.9	68.9	80.1	84.5	87.0	91.0
11 埼玉県	325.3	3,325	2,024	-	68.9	-	84.5	-	91.0
12 千葉県	331.2	2,687	1,972	67.2	70.0	81.6	86.0	88.4	92.0
13 東京都	329.0	5,142	3,558	70.7	71.0	85.5	86.0	91.7	92.0
14 神奈川県	329.7	3,362	2,735	60.1	68.9	81.6	84.5	89.4	91.0
15 新潟県	325.3	1,833	989	59.3	68.9	78.5	84.5	87.0	91.0
16 富山県	325.3	986	584	-	68.9	-	84.5	-	91.0
17 石川県	325.3	1,033	529	67.1	68.9	81.7	84.5	88.8	91.0
18 福井県	332.0	601	266	64.4	69.0	81.7	84.5	90.0	91.0
19 山梨県	325.3	253	613	66.8	68.9	84.5	86.0	90.8	91.0
20 長野県	325.3	1,190	737	68.6	68.9	83.4	84.5	90.9	91.0
21 岐阜県	325.3	1,100	817	67.1	69.0	84.1	85.0	90.4	91.0
22 静岡県	327.0	1,755	1,017	63.6	68.9	82.3	84.5	89.5	91.0
23 愛知県	325.3	3,442	2,915	68.5	68.9	84.6	84.5	91.1	91.0
24 三重県	未設定	1,243	849	62.2	68.9	78.5	84.5	86.2	91.0
25 滋賀県	333.5	619	273	70.8	70.8	85.4	85.4	91.1	91.1
26 京都府	330.0		2,196	55.0	68.9	80.4	84.5	87.8	91.0
27 大阪府	325.3		8,193	67.8	68.9	82.9	84.5	89.6	91.0
28 兵庫県	325.3	3,099	2,003	63.1	68.9	80.9	84.5	88.6	91.0
29 奈良県	325.0	621	257	54.0	69.0	85.0	85.0	92.0	92.0
30 和歌山県	331.0	556	333	63.5	69.0	86.5	88.0	91.6	92.0
31 鳥取県	325.3	393	248	62.9	68.9	78.3	84.5	86.8	91.0
32 島根県	325.3	589	329	66.6	68.9	79.9	84.5	87.8	91.0
33 岡山県	325.3	1,418	607	66.8	68.9	81.5	84.5	88.7	91.0
34 広島県	325.3	3,056	1,408	60.0	68.9	77.0	84.5	85.2	91.0
35 山口県	326.0	1,790	833	48.3	56.0	67.4	74.0	78.2	85.0
36 徳島県	325.3	1178	679	64.3	68.9	79.5	84.5	87.0	91.0
37 香川県	325.3	744	439	60.8	68.9	76.8	84.5	84.5	91.0
38 愛媛県	325.3	1,159	560	62.6	68.9	80.4	84.5	88.5	91.0
39 高知県	325.3	1,122	348	61.2	68.9	79.1	84.5	85.9	91.0
40 福岡県	325.3		10,012	60.8	69.0	77.9	86.0	85.2	92.0
41 佐賀県	325.0	減少	減少	60.8	62.8	78.5	79.8	85.8	87.8
42 長崎県	325.0	減少	減少	53.0	68.9	74.0	84.5	82.0	91.0
43 熊本県	326.0	2,524	939	51.6	68.9	76.7	84.5	84.9	91.0
44 大分県	325.3	1,708	664	56.3	60.0	74.3	77.3	83.4	85.6
45 宮崎県	325.3	1,664	625	57.1	68.9	74.3	84.5	82.8	91.0
46 鹿児島県	330.2	3,186	1,331	53.0	68.9	72.0	84.5	82.0	91.0
47 沖縄県	325.3	729	1,432	66.0	68.9	81.3	84.5	88.0	91.0
統計／平均	326.7	91,952	42,336	62.1	68.4	79.7	84.3	87.4	90.8

※長期入院患者数について、京都府、大阪府及び福岡県は年齢による区別はしていない。このため、65歳以上の1年以上長期入院患者数に人数を含めるものとした。

※埼玉県の精神病床における早期退院率（入院後3か月時点、入院後6か月時点、入院後1年時点）は、集計中である。

※佐賀県は、1年以上長期入院患者数人数の設定や年齢を区別していない合算した数値も設定していない。

※長崎県は、1年以上長期入院患者数において、長崎県の計画にて、令和4年度基準値と比較し「減少」として規定。

地域生活支援の充実

基本指針に定める数値目標等

各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う。

令和8年度末までに、強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることを基本とする。

都道府県		強度行動障害を有する障害者の状況や支援ニーズの把握を行った市町村数	強度行動障害を有する障害者に係る支援体制の整備を行った市町村数	地域生活支援拠点等について								
				【目標値】 R6年度			【目標値】 R7年度			【目標値】 R8年度		
				設置箇所数 (箇所)	コーディネーターの配置人数 (人)	検証及び検討回数 (回)	設置箇所数 (箇所)	コーディネーターの配置人数 (人)	検証及び検討回数 (回)	設置箇所数 (箇所)	コーディネーターの配置人数 (人)	検証及び検討回数 (回)
1	北海道	41	26	94	80	91	97	83	92	100	86	94
2	青森県	32	29	6	6	6	6	6	6	6	6	6
3	岩手県	29	28	14	9	19	14	9	20	21	15	31
4	宮城県	35	35	15	—	1	17	—	1	18	—	1
5	秋田県	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
6	山形県	35	35	各年度ごとの設定ではなく、令和8年度の指標として設定						18	42	36
7	福島県	50	50	各年度ごとの設定ではなく、令和8年度の指標として設定						39	36	71
8	茨城県	36	33	45	37	34	49	43	39	65	59	56
9	栃木県	25	25	25	—	1	25	—	1	25	—	1
10	群馬県	22	22	15	205	70	15	208	70	15	213	74
11	埼玉県	—	—	59	51	148	59	55	148	63	71	151
12	千葉県	51	50	40	20	35	45	24	40	54	27	45
13	東京都	26	25	74	67	82	80	72	84	91	105	88
14	神奈川県	33	33	各年度ごとの設定ではなく、令和8年度の指標として設定						33	33	33
15	新潟県	30	30	—	—	46	—	—	46	74	38	46
16	富山県	7	7	7	14	13	7	14	13	7	14	13
17	石川県	12	15	18	10	28	18	15	29	19	20	30
18	福井県	17	17	61	66	23	63	70	24	70	74	26
19	山梨県	27	27	27	18	114	27	18	115	27	26	116
20	長野県	77	77	13	18.5	43	13	18.5	43	13	19.5	43
21	岐阜県	42	42	42	7	42	42	7	42	42	42	42
22	静岡県	35	35	24	29	98	24	30	99	25	34	103
23	愛知県	54	54	57	106	71	57	111	71	58	122	77
24	三重県	29	29	各年度ごとの設定ではなく、令和8年度の指標として設定						29	—	29
25	滋賀県	19	19	21	12	65	21	12	65	23	14	66
26	京都府	23	10	15	—	24	16	—	26	24	—	27
27	大阪府	42	43	45	53	56	45	55	56	49	65	58
28	兵庫県	41	41	44	51	40	46	54	41	50	70	44
29	奈良県	39	39	30	10	39	35	12	39	39	22	50
30	和歌山県	—	—	8	8	8	8	9	8	8	10	8
31	鳥取県	19	19	10	15	47	10	15	47	10	19	47
32	島根県	12	12	32	24	23	35	31	24	37	34	24
33	岡山県	27	27	26	34	36	26	34	39	28	38	42
34	広島県	23	23	46	56	36	47	59	37	50	66	39
35	山口県	19	19	17	14	17	17	15	17	19	24	19
36	徳島県	24	24	11	15	54	11	18	55	13	24	58
37	香川県	—	17	18	—	109	18	—	109	19	—	110
38	愛媛県	20	20	13	10	34	14	13	35	20	24	42
39	高知県	34	34	27	27	27	27	27	27	27	27	27
40	福岡県	60	60	60	—	60	60	—	60	60	—	60
41	佐賀県	—	—	17	15	47	17	15	47	19	18	51
42	長崎県	21	—	各年度ごとの設定ではなく、令和8年度の指標として設定						21	—	21
43	熊本県	42	42	10	20	16	10	23	17	10	31	18
44	大分県	9	9	18	12	1	18	12	1	18	12	1
45	宮崎県	26	26	21	13	29	22	15	31	26	17	34
46	鹿児島県	43	43	—	22	—	—	33	—	43	45	43
47	沖縄県	36	36	23	54	46	25	60	47	37	72	53
計		1,349	1,312	1,173	1,234	1,804	1,211	1,321	1,836	1,587	1,740	2,179

※埼玉県では、地域生活支援拠点等の設置市町村数を施策体系ごとの目標値として定めている。これらは地域生活支援拠点等の機能に含まれるものと考え、地域生活支援拠点等の設置市町村数の把握で十分と考えるため目標設定していない。

福祉施設から一般就労への移行等

基本指針に定める数値目標等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、令和８年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。当該目標値の設定に当たっては、令和３年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とすることを基本とする。この際、就労移行支援事業、就労継続支援Ａ型事業、就労継続支援Ｂ型事業及び就労定着支援事業について、各事業の趣旨、目的、各地域における実態等を踏まえつつ、それぞれ令和８年度中に一般就労に移行する者の目標値も併せて定めることとする。

具体的には、就労移行支援事業については、一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和３年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上とすることを基本とする。また、就労継続支援については、一般就労が困難である者に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施することが事業目的であること等に鑑み、就労継続支援Ａ型事業については令和３年度の一般就労への移行実績の1.29倍以上、就労継続支援Ｂ型事業については1.28倍以上、さらに就労定着支援事業については令和３年度の一般就労への移行実績の1.41倍以上を目指すこととする。

また、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が５割以上の事業所を全体の５割以上とすることを基本とする。

さらに、就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が７割以上となる就労定着支援事業所を全体の２割５分以上とすることを基本とする。

都道府県	令和３年度の 一般就労移行 者数	令和８年度の 一般就労移行 者数	【目標値】 一般就労移行 比率	令和３年度の 就労移行支援 事業における 一般就労移行 者数	令和８年度の 就労移行支援 事業における 一般就労移行 者数	【目標値】 就労移行支援 事業における 一般就労移行 比率	【目標値】 令和８年度 一般就労移行 者の割合が５ 割以上の就労 移行支援事業 所の割合	令和３年度の 就労継続支援 Ａ型事業にお ける一般就労 移行者数	令和８年度の 就労継続支援 Ａ型事業にお ける一般就労 移行者数	【目標値】 就労継続支援 Ａ型事業にお ける一般就労 移行比率	令和３年度の 就労継続支援 Ｂ型事業にお ける一般就労 移行者数	令和８年度の 就労継続支援 Ｂ型事業にお ける一般就労 移行者数	【目標値】 就労継続支援 Ｂ型事業にお ける一般就労 移行比率	令和３年度の 就労定着支援 事業における 利用者数	令和８年度の 就労定着支援 事業における 利用者数	【目標値】 就労定着支援 事業における 利用者比率	【目標値】 令和８年度 就労定着率７ 割以上の就労 定着支援事業 所の割合
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(D)	(D)/(C)		(E)	(F)	(F)/(E)	(G)	(H)	(H)/(G)	(I)	(J)	(J)/(I)	
	(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)	(倍)	(%)	(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)	(倍)	(%)
1北海道	1,043	1,335	1.28	591	774	1.31	50.0	185	238	1.29	267	341	1.28	788	1,111	1.41	25.0
2青森県	143	184	1.29	71	94	1.32	50.0	40	56	1.40	30	39	1.30	17	24	1.41	25.0
3岩手県	158	239	1.51	109	161	1.48	28.0	19	50	2.63	32	65	2.03	72	127	1.76	13.7
4宮城県	452	668	1.48	374	523	1.40	50.0	46	90	1.96	28	55	1.96	333	453	1.36	25.0
5秋田県	71	129	1.82	13	35	2.69	50.0	14	21	1.50	42	73	1.74	34	48	1.41	25.0
6山形県	109	140	1.28	56	73	1.30	50.0	22	28	1.27	27	35	1.30	72	102	1.42	25.0
7福島県	170	218	1.28	112	147	1.31	50.0	18	24	1.33	36	47	1.31	77	109	1.42	25.0
8茨城県	349	447	1.28	151	198	1.31	50.0	97	126	1.30	56	72	1.29	2,281	3,217	1.41	50.0
9栃木県	151	238	1.58	69	114	1.65	50.0	66	98	1.48	13	29	2.23	103	146	1.42	25.0
10群馬県	209	268	1.28	132	173	1.31	50.0	33	43	1.30	43	56	1.30	92	130	1.41	25.0
11埼玉県	1,480	1,895	1.28	868	1,137	1.31	50.0	119	154	1.29	169	217	1.28	1,007	1,420	1.41	25.0
12千葉県	1,217	1,560	1.28	868	1,140	1.31	50.0	212	275	1.30	115	149	1.30	1,113	2,000	1.80	25.0
13東京都	2,802	3,600	1.28	2,259	3,000	1.33	50.0	88	120	1.36	260	340	1.31	2,023	2,900	1.43	25.0
14神奈川県	1,942	2,470	1.27	1,480	1,934	1.31	50.0	117	171	1.46	234	308	1.32	1,687	3,648	2.16	25.0
15新潟県	316	459	1.45	198	283	1.43	59.4	41	73	1.78	69	92	1.33	290	417	1.44	53.7
16富山県	129	180	1.40	56	75	1.34	50.0	51	76	1.49	12	27	2.25	58	91	1.57	25.0
17石川県	119	153	1.29	60	77	1.28	50.0	35	45	1.29	23	30	1.30	102	144	1.41	25.0
18福井県	114	155	1.36	41	65	1.59	50.0	43	55	1.28	35	44	1.26	19	27	1.42	25.0
19山梨県	53	139	2.62	16	53	3.31	60.0	13	37	2.85	23	49	2.13	47	80	1.70	56.6
20長野県	314	455	1.45	172	238	1.38	50.0	51	88	1.73	81	109	1.35	97	181	1.87	25.0
21岐阜県	262	336	1.28	130	171	1.32	50.0	90	117	1.30	33	43	1.30	156	220	1.41	25.0
22静岡県	538	773	1.44	359	483	1.35	57.7	71	138	1.94	86	139	1.62	170	276	1.62	44.8
23愛知県	1,769	2,368	1.34	1,142	1,542	1.35	50.0	305	424	1.39	255	358	1.40	1,137	1,558	1.37	25.0
24三重県	200	325	1.63	106	151	1.42	50.0	61	103	1.69	38	73	1.92	130	203	1.56	25.0
25滋賀県	161	206	1.28	98	128	1.31	50.0	20	22	1.10	33	51	1.55	113	160	1.42	25.0
26京都府	421	540	1.28	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	316	450	1.42	25.0
27大阪府	2,454	3,142	1.28	1,682	2,204	1.31	60.0	440	568	1.29	271	347	1.28	1,263	1,781	1.41	25.0
28兵庫県	749	1,093	1.46	476	683	1.43	50.0	120	176	1.47	137	229	1.67	472	763	1.62	25.0
29奈良県	205	273	1.33	102	140	1.37	50.0	44	53	1.20	59	80	1.36	166	216	1.30	25.0
30和歌山県	96	123	1.28	33	44	1.33	50.0	20	26	1.30	38	49	1.29	41	58	1.41	100.0
31鳥取県	70	90	1.29	22	29	1.32	50.0	15	19	1.27	33	42	1.27	9	13	1.44	25.0
32島根県	96	145	1.51	61	83	1.36	61.0	14	25	1.79	39	62	1.59	46	73	1.59	64.0
33岡山県	357	457	1.28	191	250	1.31	50.0	100	129	1.29	53	68	1.28	67	94	1.40	25.0
34広島県	417	576	1.38	226	315	1.39	59.2	46	74	1.61	109	150	1.38	258	409	1.59	76.6
35山口県	151	220	1.46	81	120	1.48	50.0	28	47	1.68	41	53	1.29	104	166	1.60	25.0
36徳島県	60	76	1.27	26	34	1.31	50.0	22	28	1.27	10	12	1.20	69	97	1.41	25.0
37香川県	85	111	1.31	56	76	1.36	15.0	15	17	1.13	18	19	1.06	53	82	1.55	25.0
38愛媛県	185	237	1.28	54	71	1.31	50.0	46	60	1.30	65	84	1.29	102	144	1.41	25.0
39高知県	51	91	1.78	27	50	1.85	-	6	16	2.67	16	25	1.56	69	77	1.12	-
40福岡県	765	1,389	1.82	431	734	1.70	50.0	171	263	1.54	92	182	1.98	744	1,050	1.41	25.0
41佐賀県	137	176	1.28	34	45	1.32	50.0	46	60	1.30	50	64	1.28	28	40	1.43	25.0
42長崎県	156	282	1.81	47	89	1.89	50.0	23	76	3.30	79	117	1.48	40	56	1.40	25.0
43熊本県	244	313	1.28	125	164	1.31	50.0	89	115	1.29	21	27	1.29	41	58	1.41	25.0
44大分県	174	223	1.28	73	96	1.32	50.0	40	52	1.30	56	72	1.29	73	103	1.41	25.0
45宮崎県	202	259	1.28	123	162	1.32	50.0	42	55	1.31	30	39	1.30	106	150	1.42	25.0
46鹿児島県	233	299	1.28	84	111	1.32	50.0	55	71	1.29	97	125	1.29	94	133	1.41	25.0
47沖縄県	201	287	1.43	105	157	1.50	63.8	55	93	1.69	48	76	1.58	153	265	1.73	47.8
合計／平均	21,780	29,342	1.35	13,536	18,426	1.36	50.3	3,294	4,695	1.43	3,402	4,763	1.40	16,332	25,070	1.54	31.1

相談支援体制の充実・強化等

基本指針に定める数値目標等

令和8年度末までに、基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが国の示す地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。

また、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取り組みを行うとともに、必要な協議会の体制を確保することを基本とする。

都道府県	基幹相談支援センターの設置 【目標値】 令和8年度末 (市区町村)	地域の相談支援体制の強化を図る 体制の確保 【目標値】 令和8年度末 (市区町村)	個別事例の検討を通じた地域サービス 基盤の開発・改善等を行う取組を 行うために必要な協議会の体制の確保 【目標値】 令和8年度末 (市区町村)
1 北海道	100	179	94
2 青森県	25	24	32
3 岩手県	33	33	33
4 宮城県	35	35	35
5 秋田県	25	25	25
6 山形県	35	35	35
7 福島県	59	59	59
8 茨城県	43	42	43
9 栃木県	25	25	25
10 群馬県	34	33	34
11 埼玉県	63	63	63
12 千葉県	54	54	54
13 東京都	47	47	45
14 神奈川県	33	30	29
15 新潟県	24	30	30
16 富山県	7圏域 (15)	7圏域 (15)	7圏域 (15)
17 石川県	17	19	19
18 福井県	17	17	17
19 山梨県	27	27	27
20 長野県	全10圏域で設置予定 (77)	全10圏域で体制確保予定 (77)	全10圏域で体制確保予定 (77)
21 岐阜県	42	42	42
22 静岡県	33	35	34
23 愛知県	54	54	54
24 三重県	29	29	29
25 滋賀県	19	19	19
26 京都府	20	23	23
27 大阪府	43	43	43
28 兵庫県	41	41	41
29 奈良県	5圏域 (39)	39	39
30 和歌山県	8圏域 (30)	8圏域 (30)	8圏域 (30)
31 鳥取県	19	19	19
32 島根県	12	15	15
33 岡山県	27	27	26
34 広島県	23	23	23
35 山口県	16	19	19
36 徳島県	24	24	24
37 香川県	12	12	17
38 愛媛県	20	20	20
39 高知県	34	34	34
40 福岡県	57	44	43
41 佐賀県	各圏域での設置 (20)	各圏域での設置 (20)	各圏域での設置 (20)
42 長崎県	21	21	21
43 熊本県	45	45	45
44 大分県	18	18	18
45 宮崎県	26	26	26
46 鹿児島県	43	43	43
47 沖縄県	39	27	31
計	1,594	1,661	1,589

※ () 内の数値は圏域に含まれる市町村の数を示す

※合計欄は圏域での設置や体制確保を予定している都道府県については市町村数に変換して算出

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

基本指針に定める数値目標等

令和８年度末までに、国の示す障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。

都道府県	障害福祉サービス等 に係る各種研修の活用	障害者自立支援審査支払等 システムによる審査結果の共有	指導監査結果の 関係市町村との共有
	【目標】 都道府県による市町村職員向け研修の実 施(成果目標で実施とする場合は○)	【目標】 共有する仕組や体制(共有体制や仕組み構 築を成果目標とする場合は○)	【目標】 共有する仕組や体制(共有体制や仕組み構 築を成果目標とする場合は○)
1 北海道	○	○	○
2 青森県	×	×	○
3 岩手県	○	○	○
4 宮城県	○	○	○
5 秋田県	○	○	○
6 山形県	×	×	○
7 福島県	○	○	○
8 茨城県	○	○	○
9 栃木県	×	×	×
10 群馬県	○	○	○
11 埼玉県	○	○	○
12 千葉県	○	○	○
13 東京都	○	○	○
14 神奈川県	×	×	○
15 新潟県	○	○	○
16 富山県	○	○	○
17 石川県	○	○	○
18 福井県	○	○	○
19 山梨県	○	○	○
20 長野県	○	○	○
21 岐阜県	○	○	○
22 静岡県	○	○	○
23 愛知県	×	×	×
24 三重県	○	×	○
25 滋賀県	○	○	○
26 京都府	○	○	○
27 大阪府	○	○	○
28 兵庫県	×	×	×
29 奈良県	○	○	○
30 和歌山県	○	×	○
31 鳥取県	×	○	○
32 島根県	○	×	○
33 岡山県	×	×	○
34 広島県	○	○	○
35 山口県	○	×	○
36 徳島県	○	○	○
37 香川県	○	×	○
38 愛媛県	○	○	○
39 高知県	○	○	○
40 福岡県	○	×	○
41 佐賀県	○	○	○
42 長崎県	×	×	○
43 熊本県	○	○	○
44 大分県	×	×	×
45 宮崎県	○	○	○
46 鹿児島県	○	○	○
47 沖縄県	○	○	○
計	37	32	43